利益処分(案)

平成25年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

剰余金の発生要因

(括弧内は24年度) (単位:億円 ただし、標準運営費交付金(効率化係数対象外)のみ万円) (括弧内は24年度) ※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。 剰余金 9.1億円(7.5億) 認定基準 自己収入に係るもの 2. 7億円(2.7億) 経営努力 自己収入等によるものは、地方独法会計基準に基づき、経営努力とみなす。 認定対象 2. 7億円 受託研究等 0.4億円 その他自己収入 2.3億円 目的積立金 ①業務実績評価の活用 相当額 業務実績評価の評定「1」「2」が80%以上あること 4. 1億円 ※3 (5.3億円) 標準運営費交付金に係るもの 100%で達成 余 翌年度以降 (効率化係数対象) 金 法人が中期計画 ②定員充足率 2. 5億円(3.4億) 学生収容定員の充足率が、 の において定めた 定 学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上あること 認定額 使途に従い使用 1.4 経営努力 途 学部111.7%、大学院106.3%、 可能 億円 認定対象 産技大で120.0%、高専99.7%で達成 の ③剰余金の発生要因の立証 業務・契約の改善、人件費抑制など 剰余金の発生要因を説明し、法人自ら本来行うべき業務を行ったことを立証 前 積立金へ 行うべき業務を行なわなかったことによる残額は認定額から控除 事業進捗及び剰余金の発生要因の立証 標準運営費交付金に係るもの 計画どおり、効率的に事業を実施したことを法人自ら立 認定額 (効率化係数対象外) 208万円 6,818万円(1,259万円) 事業別 管理 積立金相当額 経営努力 積立金へ 認定対象 観光を支える専門人材 277万円 5. 0億円 1.1億円 事業の中止や計画どおり業務を行わなかったことに よる残額は事業別に認定額から控除 グローバル人材育成のための留学支援 (2.2億円) **※**1 1. 1 5,420万円 億 その他 1.121万円 6,610万円 原則として 0.7 特定運営費交付金に係るもの 認 都に返還 億 3. 2億円(1.3億) 定 経営努力 対象外 退職手当 2.1億円 3. 2 日野キャンパス実験棟改築工事 1.0億円 3. 2億円 ※3 目的積立金の使途 ※2 控除額の内訳(効率化係数対象外) ※1 控除額の内訳(効率化係数対象) 観光を支える専門人材の育成 277万円 ブランドカ構築の推進 0.5億円 監事1名を任用せず 5,215万円 グローバル人材育成のための留学支援 健康増進・地域貢献への取組 2.0億円 必要な教員の補充を行わず 0.9億円 その他 1,118万円 次期中期計画に向けた取組 1.6億円